基準６　準学士課程の学生の受入れ

評価の視点

６－１　入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

観点６－１－①　入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。

【留意点】

○　合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。

関係法令　(設)第3条の2

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。	◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料		
■　なっている	資料6-1-1-(1)-01 「学生募集の方針を示す資料」	pp.1：I.入学者選抜の基本方針	
	資料6-1-1-(1)-02 「選抜区分（学力選抜および推薦選抜）」	pp.2：II.募集学科及び募集人員	
	資料6-1-1-(1)-02 「選抜区分（学力選抜および推薦選抜）」	pp.1：１．募集学科及び募集人員	再掲
	資料6-1-1-(1)-03 「面接要領・合否判定基準等の入学者選抜に係る資料」	pp.1:３．面接内容、pp.2:４．面接の評価、pp.2:５．口頭試問	

観点６－１－②　入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。	◇検証の体制に関する資料		
■　整備している	資料6-1-2-(1)-01 「成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制　PDCAサイクル図」		
	◇改善に役立てる体制に関する資料		
	資料6-1-2-(1)-01 「成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制　PDCAサイクル図」		再掲
	資料6-1-2-(1)-02 「志願者確保マーケティングチーム設置要項」	pp.1:第2条	

(2) (1)の体制の下、 実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。 ■　行っている	◇検証を行っていることがわかる資料		
	資料6-1-2-(2)-01 「入試説明会と学校説明会の参加者名簿」		
	資料6-1-2-(2)-02 「入学試験委員会の活動記録・会議議事録」		
	資料6-1-2-(2)-03 「志願者確保マーケティングの活動記録・会議議事録」		
	資料6-1-2-(2)-04 「5年生のアンケート（アドミッションポリシーの１に沿っている検証資料）」	pp.3:現在の就職	
	資料6-1-2-(2)-05 「2019年度CBT結果（アドミッションポリシーの2に沿っている検証資料）」	入学後の化学と数学と試験結果	
(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。 ■　改善に役立てている	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。		
	資料6-1-2-(3)-01 「（2）の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているかわかる資料」	pp.2:入試に対する見直し	
	検証の結果を改善を「志願者増に対する対策」、「入試に対する見直し」を以下のように行っている。 「志願者増に対する対策」 　①中学生一日体験入学の実施内容の見直し、②仙台地区へのPR活動開始、③志願者増ＷＧとの連携による学校説明会の実施、④College Profileや高専だよりなどをHPから情報発信、⑤県内すべての中学校（学生数が極端に少ない学校を除く）への訪問を継続、⑥学習塾へ募集要項を送付と訪問を継続、など 「入試に対する見直し」 ①推薦人数の増加、②内申点評価内容の見直し、③募集要領願書の見直し、④口頭試問の見直し、など		

観点６－１－③　実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【留意点】

○　(2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。

○　(3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。

関係法令　(設)第4条の2、第5条第2項　大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年３月31日文部科学省告示第45号）

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■　満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生定員を学科ごとに１学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。 ■　定めている	◇学則の該当箇所		
	資料6-1-3-(1)-01 「鶴岡高専学生便覧（入学定員の記述部分）」		
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。 ■　整備している	◇体制の整備に係る規程等がわかる資料		
	資料6-1-3-(2)-01 「入学試験委員会規程」	pp.1:第２条	

(3) 過去５年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。 ■　適正である	◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表		
	資料6-1-3-(3)-01 「過去5年間の各コースごとの入学定員に対する実入学者数を示す資料」		
(4) 過去５年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。 ■　過去５年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。		

６－１　特記事項　　この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			

基準６

優れた点			
改善を要する点			